

令和 8 年第 3 回定例会・建設経済環境委員会審査区分表

令和 8 年 9 月 1 7 日（木）

1 議案（8 件）

区分	議 案	件 名
1 決算	議案第 26 号	令和 7 年度柏市一般会計歳入歳出決算の認定について
	議案第 28 号	令和 7 年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	議案第 31 号	令和 7 年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	議案第 35 号	令和 7 年度柏市水道事業会計の利益の処分及び決算の認定について
	議案第 36 号	令和 7 年度柏市下水道事業会計の利益の処分及び決算の認定について
2 補正予算	議案第 37 号	令和 8 年度柏市一般会計補正予算について
3 条例	議案第 15 号	柏市駐輪場等条例の一部を改正する条例の制定について
4 その他	議案第 24 号	市道路線の認定について

2 請願（1 件）

区分	受理番号 ・ 主旨	件 名
1 新規	請願 50 号	リフレッシュプラザのプール運営に関することについて
	主旨 1	一時間ごとの 1 0 分の休憩時間を廃止して午前、午後、夜間に点検時間を設けること。両国屋内プール、取手市民プールは休憩時間をやめている。
	主旨 2	自らの水泳フォームを確認できることで、泳力は向上できます。コース貸での利用者に撮影を許可すること。（申請者に撮影許可証の発行）指定管理者が行う教室での教室実施後の成果として水泳撮影は、シンコースポーツもクリーン工房も撮影を、教室やイベントで行っている。指定管理者は撮影しているので、利用者にも許可すること。撮影で問題が起こるのは部外者が行う盗撮であり、許可を得ない撮影機材の持込みは当然禁止である。撮影許可証を申請により発行している施設は、大阪のラクタブドーム、京都アクアリーナ、神奈川県立スポーツセンター、B u m B 東京スポーツ文化館があり、許可申請書の提出で撮影を許可している。

【裏面あり】

	主旨 3	明確な泳力による初級者，中級者，中上級者，上級者用コースの設置と利用者への指示，利用者の状況による臨機応変なコース変更を行うこと。片道コースなど曖昧なコースはやめること。監視員がよそ見をしていると適切なコースの適切な管理はできない。アルバイト社員にも研修を行ってコース管理を行うこと。
	主旨 4	上級者コースでのクイックターンを許可すること。
	主旨 5	練習メニューのプールサイド持込みを許可すること。
	主旨 6	曜日決めのフィンスイム，シュノーケルスイムなどのコース設置すること。
	主旨 7	夜間のフィンスイム，シュノーケルスイム教室の実施。
	主旨 8	スマートウォッチ，ストップウォッチ機能腕時計のシリコンカバー付での許可すること。
	主旨 9	トイレの清掃回数が少なく汚れが目立つ。シャワー室の壁面にカビ発生している。清掃管理表を掲示して清掃の充実をすること。
	主旨 10	ビート板，プルブイの利用者への貸出し。（前管理者シンコースポーツは貸し出していた）
	主旨 11	施設管理に関し，ジャグジーでレジオネラ菌が度々発生するトラブルがあり衛生管理上も好ましくない。受託者に料金を負担させることで受託者は水の使用量を抑制してしまい，このような事故が起こるので受託者の下水道料金負担を見直すこと。衛生に関しては，都条例では公衆浴場の浴槽水は，常に満杯に保ち，湯栓及び水栓には，清浄な湯水を補給すること。浴槽水は，一日に一回以上換水して浴槽を清掃すること。ただし，東京都規則で定める場合には，一週間に一回以上換水して浴槽を清掃すること。としている。
	主旨 12	市役所職員は，受託者任せにせず受託者と毎月合同安全衛生委員会（合同安全パトロール）実施し利用者と従業員の安全を守ること。

3 専決処分について